

市議会だより

平成21年第3回三豊市議会定例会

平成21年第3回三豊市議会定例会は、9月1日から18日までの18日間の日程で開かれました。今定例会に於いては、三豊市文書館協議会設置条例の制定など条例6件、平成21年度補正予算など13件、意見書4件を可決しました。請願2件は継続審査となり、人権擁護委員候補者(2名)の推薦には同意しました。平成20年度決算認定については、議長・監査委員を除く28名による決算特別委員会を設置、委員会付託し、継続審査となりました。委員長に為広員史議員、副委員長に金子辰男議員が選任されました。



初日には、市長より議案の提案理由の説明があり、主なものは次のとおりです。

議案第105号三豊市文書館協議会設置条例の制定については、文書館の事業及び運営等を協議するため、協議会を設置するものです。

議案第106号三豊市事務事業外部評価委員会設置条例の制定については、三豊市新総合計画に基づく事務事業について客観的な評価を行い、評価結果を実施計画に反映させるための評価委員会を設置するものです。

議案第113号一般会計補正予算(第3号)については、14億288万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を292

億8,826万8千円とするものです。主なものとして、

理科教育振興教材関連費1億2,624万7千円、子育て応援特別給付金等7,849万5千円、事業費として豊中庁舎跡地整備事業・農地有効利用支援整備事業・市道維持管理事業等で5億7,221万7千円を増額するものです。各議案の細部にわたる審議は、付託された常任委員会で、

教育民生常任委員会10日、総務常任委員会11日、建設経済常任委員会14日に所管の事項について行われました。

18日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審議結果について、各常任委員長から全議案可決、請願第

2号については継続審査との報告がありました。教育民生常任委員会で可決された請願第3号については、継続審査の動議が出され、採決の結果、継続審査となりました。意見書案4件については、第4号について反対意見があつたものの、全て可決しました。人事案件については次のとおり同意しました。

(敬称略)

(人権擁護委員)

藤村 隆(詫間町松崎)

辻 演美(仁尾町仁尾丁)

(農業委員) 議会推薦

大西 典子(高瀬町上麻)

大西 道子(山本町神田)

白川 温子(詫間町詫間)

細川のぶ子(財田町財田上)

議
会
日
誌

9月

24日 全員協議会
三豊総合病院組合議会

25日 全員協議会
政務調査費審査委員会

28日 議会広報委員会視察研修

29日 三豊市・観音寺中学校組合議会
政務調査費審査委員会

30日

10月

2日 教育民生常任委員会
県市議会議長会総会

5日 全員協議会
四国市議会議長会理事会

7日 政務調査費審査委員会

8日 政務調査費審査委員会
議会広報委員会

13日 県市議会議長会県外研修

15日 全員協議会
決算特別委員会

19日

■平成21年第3回三豊市議会定例会 審議結果

議案第91号) 議案第104号	平成20年度歳入歳出決算認定 一般会計・特別会計（地域農産物利用促進センター事業・国民健康保険事業・国民健康保険診療所事業・老人保健事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・介護サービス事業・集落排水事業・浄化槽整備推進事業・港湾整備事業・土地造成事業）・水道事業会計・病院事業会計	継続審査（全会一致）
議案第105号	文書館協議会設置条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第106号	事務事業外部評価委員会設置条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第107号	選挙公報の発行に関する条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第108号	国民健康保険条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第109号	保健センター条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第110号	火入れに関する条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第111号	市道の路線変更	原案可決（全会一致）
議案第112号	三観広域行政組合の共同処理する事務の変更及び三観広域行政組合規約の一部変更	原案可決（全会一致）
議案第113号	平成21年度一般会計補正予算（第3号）	原案可決（全会一致）
議案第114号	平成21年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第115号	平成21年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第116号	平成21年度老人保健事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第117号	平成21年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第118号	平成21年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第119号	平成21年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第120号	平成21年度集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第121号	平成21年度水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決（全会一致）
議案第122号	工事請負契約の締結	原案可決（全会一致）
議案第123号	平成21年度一般会計補正予算（第4号）	原案可決（全会一致）
議案第124号	人権擁護委員候補者の推薦（藤村 隆）	原案同意（全会一致）
議案第125号	人権擁護委員候補者の推薦（辻 演美）	原案同意（全会一致）
請願第2号	三豊市が検討しているごみ処理問題について	継続審査（全会一致）
請願第3号	ゴミ処理問題に関する請願書	継続審査（賛成多数）
意見書案第1号	J R不採用問題の早期解決を求める意見書	原案可決（全会一致）
意見書案第2号	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書	原案可決（全会一致）
意見書案第3号	Googleマップ「ストリートビュー」に関する規制及び法整備を求める意見書	原案可決（全会一致）
意見書案第4号	「所得税法第56条」の廃止を求める意見書	原案可決（賛成多数）

議決年月日 平成21年9月18日

議案第91号～104号 平成20年度決算認定14議案に関しては、決算特別委員会に付託し継続審査となる

市 政 に 対 す る 一 般 質 問

9月定例会の一般質問は、9月4日・7日・8日の3日間行われ、市政全般にわたる諸問題について17人の議員が質問しました。

(原稿は質問者本人が書いています)

農地有効利用支援整備事業について

横山 強 議員

問 農地有効利用支援整備事業で5,000万円の予算とあるが、各町への周知方法は、また、各町別で何件申請されたのか。

答 周知方法については、山本・三野・豊中・仁尾・財田については、土地改良区の理事・総代に、高瀬・詫間は自治会長を通じて周知した。

各支所別の要望件数は、高瀬40件・山本15件・三野8件・豊中12件・詫間25件・仁尾11件・財田15件で、計126件である。

問 予算オーバーした積み残し申請に対しては、どのように対処するのか。さらに、積み残しとなった各申請事業については、公正を保つべく補正しても取り組むべきではないか。

答 今年度予算については要望が多く、国県の補助金が増額され、予算規模以上に事業が採択された場合は、補正も検討する。

今後の三豊市の在り方を聞く

為広員史 議員

問 平成22年1月の市長選に出馬されるのか。

答 市民の皆さまのご理解をいただけるのなら、引き続きこの重責を担ってまいりたい。

問 幼稚園・小学校の統廃合をどのように考えているのか。

答 順調にいけば22年度ぐらいから、検討委員会を立上げ協議していきたい。

問 学校給食について問う。

答 本年度検討委員会を立上げ2回の委員会を開催し、辻・詫間小学校と豊中給食センターの視察研修をした。単独方式・センター方式についても、今後検討していく。

問 今後の三豊市について。

答 政治の要旨は、その地方に住む人たちの幸せの総和を大きくし、次の世代が更にそれを大きくできる可能性を拡大すること。そのためには、まず教育。次に様々な理由から社会から外れそうになる人を支え・助け、同じ社会で生活できる町づくりを行うこと。

防災対策について

鴨田 偕 議員

問 最近では異常気象と地震などにより、全国的に災害が多発している。市内の河川・崩壊危険箇所那点検はできているのか。また、自主防災組織の設立状況の現状はどのようになっているのか。

答 地域防災計画・防災マップ等で、防災に必要な資料の整備・把握に努めている。

市内の自主防災組織は、現在542自治会中、212の組織が結成されており、約40%となっている。今後は補助金交付対象事業を拡大するなどして、育成強化に努める。

問 新型インフルエンザの流行に対して、市独自の対策マニュアルを策定しているのか。

答 感染者が20%以上あった場合、校医や保健所などと協議して学級閉鎖を判断する。

また、職員の集団感染を仮定して、4割の職員数での業務計画などを早急に策定して、市民に迷惑をかけないように努めていく。

市内の水道施設の状況について

藤田公正 議員

問 本市の水道事業は、給水人口の減少や節水意識の高揚・安心・安全対策などの確保から、事業の経営は今後厳しくなる。そのような中で取水・浄化・配水・監視施設など老朽化が進んでおり、安心の確保からも計画的な改良・更新が必要と考えるが。

答 指摘のように老朽化が進んでいる。基本計画をもとに、緊急性の高いものから順次、修繕・更新を行っている。

問 集中監視システムの整備について尋ねる。

答 整備中の詫間が完成すれば七町全て整うが、水道局で監視できるのは仁尾・財田・詫間の三町のみ。一括管理は必要だが経費の面で問題。

問 経費の面で思いとどまっているようだが、事務所移転も含め、今後のためにシステムを整備すべきでないか。

答 事務所移転に関しては、議会にも意見を伺い、各方面から検証したい。

平成22年度予定の
重要施策について

川崎秀男 議員

問 新エネルギーセンター建設事業の見通しを問う。

答 11月のごみ処理検討委員会で答申原案を検討。その答申を受けて、議会とも協議し処理方式を決定。25年4月の新施設供用開始を目指す。

問 バイオマスタウン構想の現状と見通しを問う。

答 現在、竹資源化検討委員会を設置し検討中。出来るだけ早い時期の事業化実現に向け関連企業と調整中。竹以外のバイオマス資源も、堆肥化実現の可能性を検討していく。火葬場建設事業の計画は、新総合計画では22年度着手予定。現在、類似・近隣団体の整備状況を調査し検討中。市民説明は十二分に行つた。

問 中小企業振興事業の予定・独自の経済対策は。

答 中小企業振興協議会を設置。企業マッチング事業・ものづくり大賞の創設。市内企業の開発製品・技術を行政に導入し、PR事業などに活用。

人件費比率が高いのでは
自主財源増額する施策は

多田 治 議員

問 市一般会計の性質別支出割合で、人件費が一番大きなウエイトを占めている。本市の場合、類似団体と比べると常に5%程(約12億円)多いと思うが。

答 県下8市においてはどの市も人件費が一番大きな支出になっている。ちなみに、本市の19年度決算では24・5%であった。類似団体(20・0%)並みの指数に近づけたいと考えている。

問 自主財源の増額施策が必要と思うが、本市の現況から耕作放棄農地・遊休公共施設の利活用が不可欠ではないか。併せて企業誘致を応援してくれる応援隊制度を設けるべきでないか。

答 三豊市出身で、東京・大阪等で在任されている方に、三豊市大使のような形で市を宣伝広告し、企業誘致等、その良さを訴えていただければ、現在具体的な検討を行っている。

保育所の待機児童対策
学童保育の専任職員配置他

瀧本文子 議員

問 途中入所が困難で待機児童が出ている。保育士不足・施設の不足が原因で、女性が働きながら子育てできる環境はまだまだ遅れている。臨時保育士同様、臨時調理員の待遇改善を求める。

答 途中入所希望者は本年22名。入所児童数も昨年より29名増加し保育ニーズは増加傾向。来年度幼稚園教諭・保育士を7名採用し、以後も継続的に採用予定。臨時職員は通勤手当の支給を検討する。

問 全市20力所の学童保育保育内容の統一と向上、指導員の質の向上が急務。また、70名を超える大規模学童保育(詫間小)の今後の対策は。

答 良質な保育提供のため、指導マニュアルの作成・指導員対象の研修会や学童保育間の交流に取り組む。各学童保育を巡回して指導員を指導する巡回指導員を配置する。詫間小については、22年度に分割する準備を進めている。

特産品や名産品の
認定制度開設しては

小林照武 議員

問 三豊市が自慢できる推奨品を世に送り出すには、認定制度の開設が必要である。三豊市内の農・水・商工関係の皆さんに広く呼びかけ、「選定委員会」を通して認定される

答 認定制度は、有利な販売戦略には繋がるが、ハードルの高い認証基準をクリアする必要があり、生産経費がかさむ割には、認証を受けても販売価格に反映されない現状があり、取り組む生産者が少ない実態がある。三豊市の産業維持の面では、検討の必要を感じるが、市場側から見れば、認証よりも安定した入荷量や、より良い品質の方を優先する実態がある。しかし、流通に欠かせない信頼を得る為にも認証制度は有効であり、今後へ向け、長期的展望を持って慎重に検討していく。

分別ごみ経費削減・祭補助
金・先生不足・市の活性化

城中利文 議員

問 平成20年から実施している、ごみの18分別による経費削減についての成果は。

答 収集量の削減は図れたが、ごみ処理施設が三豊市単独処理になつた関係もあり、単純に経費削減とはなっていない。祭りの補助金のカットは、継続されるのか。町により割合が異なる理由は。

答 新たな行政改革の削減目標の提示がない限り現行据置き。繰越金・寄付・協賛金の有無等、実績報告書の内容から検討し減額した。

問 保育所・幼稚園の先生不足についての対策は。

答 正規職員を採用予定。継続的な雇用を図り、安定した運営に努める。

問 合併後の市の活性化は。

答 人が強く心が豊かであれば町は寂れない。新しい価値観でまちづくり・地域づくりを行い、日本特有の強い市民力を生かし、心豊かな人生と地域づくりを進めていく。

正直な行政運営

大平敏弘 議員

問 自治会長申請事業の公平性の担保のため、申請事業計画表のシステムの構築を。
答 事業の進め方・事業の順番など、より市民説明ができる方法を検討したい。

問 任期中に原下工業団地の負債8億8千万円市民説明を。
答 任期中にとの提言、重要な世論と受け止めたい。

問 67億6千万円の基金(蓄え)を背景に、「ごみ処理施設・火葬場・永康病院移転建設等の箱物計画が提案されているが、市民の理解を得るため、市長選のマニフェストに書き込むべき。
答 新エネルギーセンターは絶対必要なもの。斎場は誰もが使っもの。公共投資としては投資しなければいけない。

問 市長と議会だけ民主主義から、家族会議型に転換を。
答 新しい時代の、新しいまちづくりは価値観転換必要。

宝山湖「南造成地」問題について

山本 明 議員

問 造成地管理業務について。
答 芝生面積が約6ヘクタールという、四国でも有数の広さを誇っており、この芝生広場は多目的利用が可能と考えている。整備水準は、雑草が生えることを可として刈り込みを行い、全面に芝生と雑草が混ざりあつて生い茂ることを目標としている。供用開始は来年度からを予定している。

問 施設管理の建物について。
答 すでに少年サッカー等より問合せを受けており、利用ニーズは高いと考える。そのため、更衣室・シャワー室・事務室・機械器具の格納庫・トイレ等の施設が必要と考えているが、多額の費用もかかることから、現在さまざまな制度等を研究しており、具体的な話が整いしだい、議会に協議申し上げ、実現に向けて努力したいと考えているので、しばらくの猶予をお願いしたい。

詫間幼稚園の運動場整備及び新型インフルエンザ対策

眞鍋時敏 議員

問 詫間幼稚園の運動場は平成8年に運動場にプールが設置されたため、幼稚園設置基準を満たしていないと思うが。
答 幼稚園の運動場については小さな子供にとっては、たくさんの子供たちと伸び伸びと遊ぶ事が学習であり、そして、その場所が運動場であるとするれば、その確保に向けて全力を尽くすことは使命であると考える。現在調査費が計上されており、大変複雑な要素を持っているが、解消に向けて検討する。

問 新型インフルエンザワクチン接種費用の助成について。
答 現在高齢者への季節性ワクチン接種については、すでに予算化されている。新型ワクチン接種については国の方針で第一に、医療関係者・妊婦・乳幼児・基礎疾患のある方・若年層となり、助成については今後観音寺市、三観医師会と協議のうえ予算化について検討する。

市税の収入未済額等について

藤田芳広 議員

問 市税未済額は毎年増加し、徴収率も低下しているが、原因をどのように分析しているのか。また、その減少対策は具体的に進んでいるのか。
答 20年度は、市内での法人の倒産が主因。景気悪化に伴う担税力低下と、社会全般のモラル低下による個人意識の低下と考える。対策として徴収体制を見直し、税徴収職員を増員した。職員の徴収能力は向上しており、ノウハウを積み重ね一層研さんして20年度実績を上回るよう努める。

問 不能欠損額が毎年大幅に増加している理由と、今後の具体的減少策はあるのか。
答 欠損処理は地方税法に基づき適正に処理している。今後は、市内企業の動向把握と情報収集に努める。また、担当グループ内の職員には、課せられた義務を自覚して滞納整理にあたるように、レベラアップを図り、欠損額の減少に努める。

障害者移動支援事業・空き家廃屋対策について

詫間政司 議員

問 この事業は、障害者自立支援法に基づき、地域の実情に合わせて事業者の報酬が定められている。近接自治体との比較で、その単価が低く設定されていて、障害者が利用しにくい制度となっている。報酬体系改定を求め。
答 今年度、支援法で人材確保のため、人件費の見直しや報酬加算制度が導入される。利用しやすい制度とするため、当事業の報酬体系も、近接自治体と同程度とするよう、来年度改定に向け検討する。

問 昨年十二月議会で、空き家廃屋対策の同じ質問をした。「管理者に対し、指導・勧告・命令・措置等の条例制定の可能性を検討する」との答弁だった。以後の調査研究の成果を問うとともに、実態調査実施の有無を問う。
答 実態調査を、緊急雇用創出事業として来年度行う。その結果資料に基づき、当市にふさわしい条例の検討をする。

農地対策について

金子辰男 議員

問 市内の農地整備は不十分、いや出ていない地域が多い。県や市の各種農業団体が耕作放棄地を減らそうと努力している。どのような理由で耕作放棄しているのか。その要因は何か。また、圃場整備でできていないことが、地域へ与える影響は何か。これから先も未整備のままでもいいのか。

答 圃場整備事業は原則100%地元同意が必要であり、三豊市の水田整備率は45・5%。耕作放棄地の増加については、耕作者の高齢化・不在地主の増加等、人的要素が大きい。地域へ与える影響としては、農業への取り組みが意欲的でなくなっている。この問題は、私的所有権の問題・水利慣行問題・後継者問題・農産物の価格低迷等、様々な問題要素が重なっている。今後、耕作者の皆さまの意欲と行政が、どう接点をもっているかが重要と考えている。

国民健康保険の一部負担金減免制度が創設される

岩田秀樹 議員

問 三豊市が実施する国保一部負担金減免制度とは。

答 資産や融資等を活用しても生活が著しく困難で、震災・風水害・火災などの災害により資産等に大きな被害があった場合、干ばつ、冷害等により農作物の不作等で収入が著しく減少した場合、事業または業務の休廃止や失業等により収入が著しく減少した場合などに、世帯主の申請で減免される。免除の基準は、生活保護法の実収月額が基準生活費の110%以下の世帯は一部負担金が免除となる。

問 新型インフルエンザ対策として、短期保険証のきれた加入者も含めて加入者全員に保険証交付が必要ではないか。

答 保険証の大切さと国民健康保険の助け合いの制度を再認識していただきたい。ただ、税滞納者でも医療を受ける必要が生じた場合は、短期保険証を交付する。福祉関係部局との連携も密にする。

政権交代は小泉路線に対し国民はノー。市長の見解は

二木秀樹 議員

問 市長が一貫して支持する小泉路線。公務員の削減・民営化を推し進める小さな政府論。役所に頼らず、自らの事は自ら行う事を強要する自助自立論。すべてが競争の市場万能主義経済等、これら諸政策が小泉路線であり、これらを断行した小泉政権以降の自公政権に、国民は先の総選挙でノーの意思を示した。小泉支持を自認する市長から見て政権交代の要因は何か。

答 小泉内閣の構造改革論は、基本的にはいまだに正しいと思う。ただ、郵便局関係と地方だけが激しい痛みを受ける改革で、自らの痛みの番になると2度も自民党内閣を投げ出し、先に進めなかったこと、これが自民党にノーを突き付けた最大の原因だ。

問 今後も市政を小泉路線の論理・手法で行うのか。

答 国・地方も、180度発想を変える時代ではないか。他に4問質問した

政務調査費について

政務調査費とは、地方公共団体が条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、交付する金銭的給付をいいます。

地方議会においても、その活性化を図るためには、審議能力を強化していくことが必要不可欠であり、地方議会の調査活動基盤の充実を図る観点から、地方自治法で制度化されています。

また、政務調査費の額を条例で定めるにあたっては、特別職報酬審議会等の第三者の意見を聞くことなどとしていきます。

政務調査費に係る収入及び支出の報告書の提出を年度末に義務付けており、残余額については、返還することになっています。

条例の施行に関する規則の中で、政務調査費の使い道を示した使途基準を定めています。今年6月、不明瞭部分があるとの指摘を受けました。その後、議員全員で数回の協議を重ね、議会内に任意の政務調査費審査委員会を設置し、審査を行っていきます。また、使途基準マニュアルを策定し、透明性及び明確性を図っていきます。

三豊市においては、平成18年6月に、「政務調査費の交付に関する条例」を制定しました。年額36万円の交付に対し、その政務調査



委員会審議

総務常任委員会

9月11日開催の総務常任委員会には、5議案が付託され審議した。

主な質疑と答弁

問 三豊市文書館設置条例の制定 どのような文書を置くのか。その内容によっては、委員の構成が変わるのか。

答 基本的に公文書が主であるが、中には古文書もあるもので、古文書に詳しい方にも委員をお願いするつもりである。

問 三豊市事務事業外部評価委員会設置条例の制定 他の委員会等の委員との重複はないのか。

答 組織、団体の代表者の名前が出ることもあるので、重複はある程度仕方ないが、広く市民の視点が利く方をお願いする。

問 一般会計補正予算関係部分 財田西用水改修事業の予算を政策部でしなければなら

なくなつた理由。その財源は山本町地域振興基金を利用するのか、地元負担は無いのか。

答 企業誘致の観点から、政策課が担当することとなった。公共性の帯びた水路であるので、山本町地域振興基金の審査委員会で認定されること前提であるが、基金の運用もお願いしたい。地元負担については、来年度からは単県事業として施行する予定で、地元負担の割合については今後協議する。

問 国の補助金の市町村合併推進体制整備費補助金は、まだもらえるのか。

答 合併後の10年間は、7億8千万円が確保されている。10年間は限度額までもらえる。以上、各議案とも慎重な審議により原案どおり可決した。

建設経済常任委員会

9月14日開催の建設経済常任委員会には、4議案が付託され審議した。

主な質疑と答弁

問 一般会計補正予算関係部

分 港湾建設費において、計画では係留施設の延長が若干短くなるにも係わらず、逆に係留杭の本数が増えたり、口径が太くなるのはどういった理由からか。

答 現況の施設は、単独事業により最小限の強度で施工しているが、今回、国庫補助を受けると、その基準に合わせて計算した結果、この様な計画となっている。



市道の路線変更現場を確認する委員

問 市道の路線変更 財田川右岸管理線の路線変更に伴い、県が幅員4m部分を買収し、市が1m部分を追加買収することだが、市の事業費負担はどのようになるのか。

答 市が負担しなければなら

ないのは、幅員1m部分の用地買収と、この部分の盛土、また神田川に架かる橋の幅員1m部分の費用である。

以上、各議案とも慎重な審議により原案どおり可決した。

教育民生常任委員会

9月10日開催の教育民生常任委員会には、10議案・2請願が付託され審議した。

主な質疑と答弁

問 一般会計補正予算関係部分(市民部関係) 墓所の状況等について問う。

答 20年度末現在の状況は、詫間中央霊園で568区画中230区画、久保谷霊園で36区画中7区画が残っている。なお、空き区画については、3〜4カ月に1回、市の広報に掲載し募集している。

問 (健康福祉部関係) 出産祝い金について、なぜ今補正するのか。

答 平成19年度の実績により、当初予算を68名で算定したため不足が生じた。出産祝い金は、第3子20万円、第4子30

万円、第5子以上50万円、今現在の妊娠届けと年度末までの見込みで年間104名の出産を見込んで補正した。

問 補正額6,120万円の子育て応援特別手当とは。

答 昨年度経済対策で、就学前の3歳・4歳・5歳の第2子以降の子どもに支給されたが、今年度は平成21年3月末で3歳・4歳・5歳の子ども全員が対象で、支給額は1人あたり3万6千円の予定である。

問 (教育委員会関係) 詫間小学校が、教員の勤務時間短縮に関する調査研究事業の対象となつた根拠は。

答 県からの打診にもよるが、学校規模が大きく、検証に適していると思ひ、こちらからお願いした。

以上、各議案とも慎重な審議により原案どおり可決した。また、請願については、第2号は継続審査となり、第3号は「継続審査」及び「採択すべき」の両意見が出たため、挙手採決の結果、挙手多数で採択すべきものと決定した。